

新潟市教育委員会 平成27年5月 臨時会会議録				
日 時	平成27年5月11日(月) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎1号棟2階 教育会議室1			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (7名)	吉 村 委 員	出席委員	眞 谷 委 員	
	齋 藤 委 員		佐 藤 委 員	
	織 田 委 員			
	伊 藤 委 員	欠席委員	沢 野 委 員	
	藤 田 委 員			
会議に出席 した職員 (9名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 十 嵐 雅 樹
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 育 政 策 監	伊 藤 充	教 育 総 務 課 主 査	石 田 貴 宏
	教 育 総 務 課 長	上 所 隆	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
	学 校 支 援 課 長	大 井 隆		
その他の 出席者 (0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
報告 (2件)	件 名	
	平成28年度使用教科用図書に関する資料の作成について(諮問)	
	新潟市教科用図書選定委員会の委嘱について	

第1 開会宣言

○教育長

午後3時30分開会を宣言する。

本日、沢野委員から本日の会議を欠席するとの連絡が入っておりますが、会議の定足数である過半数を満たしております。

本日の報道はありませんが、会議中に、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することによって決定します。

第2 会議録署名委員の指名

○教育長

新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に眞谷委員及び佐藤委員を指名します。

第3 報告

○教育長

これより報告案件に入ります。

「平成28年度使用教科用図書に関する資料の作成について(諮問)」学校支援課長に説明をお願いいたします。

○学校支援課長

新潟市教育委員会は、新潟市教科用図書選定委員会に対して、平成28年度新潟市立中学校において使用する教科用図書及び特別支援学校・学級用一般図書、高志中等教育学校前期課程において使用する教科用図書採択の適正な実施を図るため、教育委員会が採択する際に参考となる教科用図書に関する資料の作成について、次の採択基準を踏まえて諮問いたします。

採択基準について。次のア、イ、ウに基づき、新潟市や学校の実態及び児童生徒の心身や学力の実態による教育的必要性を的確にとらえ、最も適していると判断される教科用図書を採択する。

ア 中学校において平成28年度に使用する教科用図書については、中学校用教科書目録に登載されている教科用図書のうちから採択する。採択に当たっては、次の点に配慮して綿密な調査研究を行う。

- ① 学習指導要領の目標や内容等を十分に踏まえること。
- ② 新潟市における学校教育の課題や重点を踏まえること。
- ③ 各教科用図書の特徴が明瞭になるように、内容の選択、扱い方、程度、表現等の観点から比較研究を行うこと。その際、県教育委員会が提供する「教科用図書研究資料」を参酌すること。

イ 特別支援学校・学級において平成28年度に使用する一般図書については、十分に調査研究を行い、教科の主たる教材としての内容を具備した教育上適切であると判断されるものを採択する。その際、県教育委員会が提供する「研究資料」を参酌

すること。

ウ 高志中等教育学校前期課程において平成28年度に使用する教科用図書については、中学校用教科書目録に登載されている教科用図書のうちから採択する。採択に当たっては、次の点に配慮して綿密な調査研究を行う。

- ① 学習指導要領の目標や内容等を十分に踏まえること。
- ② 新潟市における学校教育の課題や重点を踏まえること。
- ③ 新潟市立高志中等教育学校の教育目標及び教育内容に適した教科用図書であること。
- ④ 各教科用図書の特徴が明瞭になるように、内容の選択、扱い方、程度、表現等の観点から比較研究を行うこと。その際、県教育委員会が提供する「教科用図書研究資料」を参照すること。以上です。

なお、資料の作成にあたっては、中学校の教科用図書及び高志中等教育学校前期課程において使用する教科用図書については、全種の調査研究資料を、特別支援学校・学級用一般図書については、障がいの程度に応じて答申くださるよう依頼します。

併せて、中学校の教科用図書については、新潟市の教育に適切と判断されるものを、国語、書写、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、数学、理科、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）、英語については、序列をつけずに3種を、地図、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）については、序列をつけずに2種をお示くださるよう依頼します。

なお、高志中等教育学校前期課程において使用する教科用図書については、新潟市の教育に適切と判断されるものの中から、高志中等教育学校の教育目標及び教育内容に適した教科用図書1種をお示くださるよう依頼します。

○教育長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、ご意見、ご質問がないようですので、平成28年度使用教科用図書に関する資料の作成について（諮問）の報告については以上となります。

次に、新潟市教科用図書選定委員会の委嘱については、人事案件であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

よろしければ、非公開案件として再開し審議いたします。

第4 一時閉会

○教育長

これで臨時会を一旦終了します。傍聴人はご退席ください。

第5 臨時会再開

(非公開案件)

「新潟市教科用図書選定委員会の委嘱について」報告する。

第6 閉会宣言

○教育長

午後3時55分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員